

令和2年

雲南市議会 3月定例会 会派代表質問通告一覧表

【会派代表質問日程 令和2年3月2日】

令和2年雲南市議会3月定例会 会派代表質問通告一覧表 目次

順番	日程	会派名	質問者		質問方式	ページ
			議席番号	氏名		
1	3月2日(月) 午前9時30分～	明誠会	20	深田 徳夫	一括	1～5
2		清風雲南	7	白築 俊幸	一括	5～7
3	3月2日(月) 午後1時00分～	一の会	11	西村 雄一郎	一括	7～11

令和 2 年雲南市議会 3 月定例会 会派代表質問通告一覧表

令和 2 年 2 月 25 日

質問 順位	会 派 名 質 問 者 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
1	明 誠 会 深 田 徳 夫 (一 括)	1. 新型コロナウイルスについて 2. 雲南市立病院について 3. 文化・芸術について 4. 教育及び給食費について	(1) 全世界で猛威を振るう新型コロナウイルスの終息の目途が絶たない。現時点で国・県からの指示指導は如何なることが言われているか、また、本市の対策と市民周知等は如何になされているか。又、雲南市立病院の対策対応を伺う。 (1) 雲南市立病院の医療職の育成及びスキルアップの基本方針は、医師等確保の上で重要な取り組み、具体的な目標施策の提案内容と現下の医師確保の取り組み状況を伺う。 (2) リニューアルオープン後の患者数の動向を伺う。当初予算の概要では患者数等横並びだが、目標を上げるため安心して医療が受けられる病院をPRすべきであり具体策を求める。 (1) 出雲と大和の歴史像を示す展覧会が東京国立博物館で開かれている。荒神谷と加茂岩倉遺跡の国宝青銅器群などが展示された。観光に是非結び付けたいが、文化財課等はそれに呼応する体制がとられているか。岩倉遺跡の老朽化が激しい、早急な修繕が急がれる。事業計画に載せるべきでは。文化財は情操教育に欠かせない財産だ、情報発信の緻密な取り組みを求めたい。所見を伺う。 (2) 市の出身者で、芸術家も多くおられ、公共施設に寄付もされているが、これらの作品が眠っている。常時展示が出来る展示施設の必要性を感じるが、古民家等の改修など含めて整備する考えはないか伺う。 (1) 島根県の創生計画の 30 人学級の見直しについて、県の対応についての教育委員会の県の創生計画の所見を求める。また、本市ではどのような影響が考えられるか。学級減による財政の影響があるのか。これによって子育て支援への新たな具体的対	

質問 順位	会 派 名 質 問 者 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
		<p>5. 木次線について</p> <p>6. 災害及び原発について</p> <p>7. 農業を生かす地</p>	<p>策の拡充はあるのか伺う。</p> <p>(2)市単独で実施してきた財源を以って、小・中学校の給食費の無償化に向けての取り組みをすべきではないか。保護者の経済的負担の軽減は子育て環境の向上は究極の少子化対策であり、転出抑制し、転入・定住を促進する大きな手段と考える。例えば第3子から始めるなど段階的方式も考えられるが、大胆に子育て支援の給食費無償化の考えを検討されてはどうか。所見を求める。</p> <p>(1) J R 木次線の利用促進に向けて、県とはどのような意見交換がなされているか伺う。</p> <p>(2)雲南広域連合を中心に市・町が西日本鉄道の株主となること、或いは住民に呼び掛けて市民が一口株主になる方法等の検討を求めたい。このことが木次線の存続の本気度のバロメーターになるのではないかと考える。</p> <p>(3)再来年以降のトロッコ列車の存続に向けての活動方針と対策、(例えば更新に向けて積立金など)その決断を伺う。</p> <p>(1)地球環境破壊によるであろう異常気象は、温暖化などによって、災害が多発している、災害がない地域から世界に向け「気候非常事態宣言」の音頭を取り発すべきと考える。本市の環境マネジメントシステムの取り組みとデータは生かされているか、その上で本市はどのような対策や市民への啓発が必要と考えるか。</p> <p>(2)30 キロ圏内住民に安定ヨウ素剤の事前配布の要請がなされたと聞く。配布されるにあたって住民周知の方法など如何にすべきとの方針か。また2号機・3号機の審査は140回を超えると聞く。審査状況の経過について説明が求められる。結果だけが知らされるのではなく途中経過は重要な事項だ。安対協や議会或いは住民説明会は必要ないのか。</p> <p>(1)農業担い手連携組織と地域自主組織が連携して、地域農業と地域づくりを一体的</p>	

質問 順位	会 派 名 質 問 者 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
		<p>域づくりについて</p> <p>8. これからのまち づくり・地方創生 について</p>	<p>に進め「新たな地域農業の創造」と称される取り組みが提唱されようとしているが、具体的な支援策や取り組み、組織の考え方を伺う。</p> <p>(2) 食の発信事業は、TPPで影響を受ける農業の救世主としての農商連携の産業の振興の拠点づくりである。当初予算にも計上されていないように進捗状況は遅い。運営を委託するJAしまね雲南地区本部との話し合いはスムーズに進んでいるのか、以前から検討の繰り返しだがどこに問題があるのか明らかにしていただきたい、その上でスケジュールの前倒しができるのか伺う。</p> <p>(1) 特定地域づくり事業推進法に基づく事業協同組合を8月に設立する。組織体制・希望する関係団体・人材の募集、派遣条件等の協議の進捗状況は如何か。この組合は移住定住を促す施策として市内のあらゆる職場での人材供給をおこなうとされており、自主組織等ともかかわりが多くなることが考えられるが、自主組織の役割があるのか、自主組織の活動にはマンパワーを含め限界がある。明確な指導が求められるが考えを伺う。</p> <p>(2) 合併後の15年間の事業は基盤整備として多くのハード事業がおこなわれてきた。前期の創生計画は社会増、後期は「定住基盤の整備」「人材育成・確保」に移る。振り返り雲南市のプラチナ社会は実現しつつあると評価されるか伺う。</p> <p>(3) 人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる地域を持続するためには、出生数及び合計特殊出生率の目標達成が最も重要だが、新しい総合計画、総合戦略、子ども・子育て支援計画の施策により目標達成はできるのか。加えて、今回の計画は市民にとっていかにあるべきと考えられているのか。これまでの取り組みを振り返り、反省点などどう生かしていくのか。究極のプラチナ社会は、雇用の創出など地域経済の循環型社会を創るということに尽きる。見解と所見を求める。</p>	

質問 順位	会 派 名 質 問 者 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
		9. パラリンピック について	<p>(4) 総合計画、総合戦略に合わせ多数の計画が策定されているが、これらの計画実施に向けた財源をどう確保するのか。基金の取り崩しや実質公債費比率などの悪化も想定される中、合併の理念を思い起こし遠慮なく類似施設等は徹底したスクラップ & ビルドを敢行しなければならない。今後の10年先までの雲南市の理想の姿をどう描いており、理想の中の大型事業の見通しと財政見通しの所見と具体的にどう進めるのか伺う。</p> <p>(5) 10年20年先の本市のまちづくりは、都市形成の一極集中のコンパクトシティではなく、多極型の一定の人口密度を維持、地域の資源を生かしたモノづくりの産業や地域の個性を生み出す生活拠点づくりが必要。人口減少から消滅・限界集落も発生すれば行政コストから限界が来るので、農林業を生かしながらの拠点づくりの大胆な発想の転換が必要であり、このコンパクトシティのミニ版が必要と考えるが如何か。</p> <p>(6) 計画されている重点施策の工業団地いわゆる雇用の場確保の意味での2次団地造成が急がれ、加えて定住のための住宅政策に必要な宅地造成に早期に取り組むべきと考えるが如何か。また、6次産業化の対策はもっとスピード感を以って臨むべきであり、人口減少対策は提案しているように大胆な施策が必要だ。総仕上げに向けたまちづくり構想を、大胆に切り込んで発表して信を問うては如何か、所見を求める。</p> <p>(1) 自治体でパラリンピックの採火式をおこなうことについて提案したい。採火式は本市の伝統・文化に彩る企画を考えると、一方は出雲国風土記にいう、所造(あめのした)天下(つくらし)大神(おおかみ)の神(かむ)財(たから)の郷、三角縁神獣鏡出土地或いは国宝銅鐸の出土地から採火、もう一方は、古墳時代に発展した鉄文化のたたら郷「たたらば」で採取、掛合・三刀屋とリレー、三方目は、日本の初の</p>	

質問 順位	会 派 名 質 問 者 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
		3. 教育について	<p>(2) 中山間地域直接支払制度について</p> <p>①令和2年度から始まる第5期対策は、地域の連帯責任による交付金の遡及返還制度など、取組みやすさは若干の改正が行われているが、地域の担い手の高齢化により、取組み協定数は減少が危惧される。5期対策への取組み方針を伺う。</p> <p>②5期対策は、これまで以上に集落連携が求められている。しかし、力のある集落が弱小集落と連携するならまだしも、弱小集落同士が連携して解決にならない。余力のある集落が少ない状況下で、今後の集落連携をどう進めるのか伺う。</p> <p>③5期対策の推進に当たって、この担当部署が本庁に集約されている中で、地域に密着した指導体制をどう構築していくのか伺う。</p> <p>(3) 森林環境譲与税について</p> <p>①この用途については、昨年7月、雲南市森林経営推進地域協議会が立ち上げられ、9～10月頃を目処に具体策を提示するとのことであった。林業事業者にとって非常に関心が高かったと思うが、この程、やっとその提案があった。年度末を控え事業期間がない中、どう対応するのか伺う。</p> <p>②森林経営管理法の趣旨からすると、市は重要な立ち位置にいるものの、実際のプレイヤーは森林所有者と具体的な管理を担う森林組合と林業事業者であり、先ずは森林所有者の意向確認である。その結果に基づく次の出番は林業事業者等になると思うが、今後の具体的な進め方を伺う。</p> <p>③森林管理の担い手確保については、新たな就業者の定着奨励支援策は打ち出されているが、就業した新たな担い手に定着して貰うためには、適切な技術指導が出来る指導者の配置が不可欠である。そのため、事業者の内部指導員の確保、外部講師の招聘等に対する支援策が必要ではないか。</p> <p>(1) 小学校6年と中学校3年生を対象に毎年実施されている「全国学力・学習状況</p>	

質問 順位	会 派 名 質 問 者 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
		<p>4. 消防団について</p> <p>5. 東京 2020 オリ ンピック・パラリ ンピックについて</p>	<p>調査」について、地域も保護者も高いレベルを望んでいる中で、自治体や学校間の過度の競争は、教育現場に無言のプレッシャーを与え、教員と生徒のストレスの要因となっているとの指摘もある。本市の学力テストに対する考え方を伺う。</p> <p>(2)教育委員会規則では、本市は現在、3 学期制だが、規則を変えれば 2 学期制が選択できるようである。益田市は、来年度から小中学校毎に選択制にするとのこと、また全国的な状況とすると、これまで 2 学期制にしていたが、また 3 学期制に戻すところもあるようだが、それぞれの功罪をどの様に認識しているか。また本市の 2 学期制に対する考え方について伺う。</p> <p>(1)仕事をもちながらのボランティア消防団員の活動には敬意を表するが、団員の方に聞くと、操法訓練の必要性は認めるものの、勝ち上がっていく操法大会についての負担感は極めて大きいとの意見が多い。訓練のための訓練との指摘もあり、団員確保も含め、社会情勢の変化に鑑み、操法大会について一考の余地はないか。</p> <p>(1)間近に迫ったオリ・パラについて、雲南市でも 5 月 17 日、聖火リレーが実施されるということであるが、具体的にどういったことが行われるのか、また市民はどういった形で参画できるのか、具体的に提示願いたい。</p>	
3	一 の 会 西 村 雄 一 郎 (一 括)	1. 市政の評価及び 今後の取り組み姿 勢等について	<p>(1)市長は今任期 3 年の間市政の舵取りをとられてきた。その間の成果と反省及び消費増税後の 10 月～12 月国内総生産 GDP は年率換算マイナス 6.3%、また新型コロナウイルスの脅威など現下の緊迫した情勢を踏まえた令和 2 年度の取り組み姿勢について伺う。</p> <p>(2)本 3 月議会提案の一般会計予算は来年度令和 3 年 3 月までの市政運営を見通した本格予算であると拝察する。政治家速水市長としての思いを伺う。</p> <p>(3)私ども議会は、平成 30 年度決算審査報告において、消費増税後の経済失速を懸</p>	

質問 順位	会 派 名 質 問 者 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
		<p>2. 財政見通し（実質公債費比率）について</p> <p>3. みんなで築くまちについて</p>	<p>念し、雲南市として市内の経済動向に注視し、適切な対応をとられるよう求めた。中心市街地のコトリエットなど一部に活況を呈しているが、一方小売りスーパーの売り上げ減少もあるとの分析もある。新型コロナウイルスの脅威による経済活動の低下も考えられる。雲南市内全般の経済状況をどう捉え、どう適切な対応をとられたか、また、どう対策を打つのか伺う。</p> <p>(1) 中期財政計画では、実質公債費比率が単年度過去 12%前後推移してきたものが、令和 5 年度 15.1%、令和 6 年度 15.3%にもなるとの財政計画である。令和 6 年度後も続伸し危険水域の 18%に届くのではないかと懸念する。今後の財政見通しについて伺う。</p> <p>(2) 市長は、過去各年度の予算執行の過程で、経費縮減等により公債費の繰上償還、基金の積み上げ、基金取り崩しの減額など努力され、財政の健全化に努められてきた。今年度も取り組み姿勢は変わらぬと考えるが、どのようなアウトラインをお考えか伺う。</p> <p>(1) 新築住宅、建売住宅購入については、一定の要件の下、3年から7年の固定資産税免除が行われている。が、目標件数と実績と相当の乖離があるのではないか。更なる補助を検討すべきではないか。たとえば、雲南市土地開発公社独自の子育て世帯土地購入支援補助金制度を復活、改善等してはいかがか。人口増による交付税措置、生涯の所得税等の納付額など勘案していただきたい。</p> <p>(2) 雲南市都市計画マスタープランでは、掛合町、吉田町を一つの拠点ゾーン、ふるさとの原風景が彩る交流拠点とし、市南部における生活拠点、災害時の拠点であるとされているが、人口の減少は著しく、減少が止まることは見通せない。三世帯住居への補助等に留まらず思い切った施策が必要ではないか。移住者、I ターン、Uターン等への補助に加え、今の居住者の定住の継続を促す住宅の新改築等への補</p>	

質問 順位	会 派 名 質 問 者 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
		4. 安心・安全で快適なまちについて	<p>助を考慮すべきと考えるが、如何か。</p> <p>(3)連坦地（旧市街地）についても、人口減少、世帯減少が著しく、数軒連なつての空き家、更地が目立つ。数軒分を一筆にまとめ一戸建て住宅が可能な土地にして、移住者を呼び込むような大胆な施策を考えてもらいたい。地域の人が集う生き生きサロンや長寿体操のために空き家利用を促進する施策も提案する。</p> <p>(4)仕事について伺う。製造業では求人が多くある一方、事務職を求める人が多くミスマッチが起きている。所見を伺う。併せて神原企業団地開発にあたって、ソフト開発、事務系職場を誘致する5G等の施策展開、計画がなされているのか伺う。</p> <p>(5)仕事のミスマッチには、正社員の希望が多く臨時社員・契約社員等に希望が少ない点もあり事例が多いと思われる。正規雇用が増えるよう、正社員として雇用した企業等に対する補助を検討されたい。</p> <p>(1)公営住宅の保証人の確保の前提を止め、住宅困窮者の公営住宅への入居に支障がないようにという国土交通省課長通知があり、公営住宅法に基づき設けられた「公営住宅」では連帯保証人が2名から必要なしとされた。しかし、特定公共賃貸住宅、定住促進住宅、UIターン促進賃貸住宅は公営住宅法に基づかない公営住宅で有ることからか、引き続き1名の連帯保証人が必要とされる。公営住宅法のもとの公営住宅とその他の公営住宅の区別にこだわらず、すべての公営住宅で連帯保証人を必要としないとするべきではないか。</p> <p>(2)民法の改正により連帯保証人の極度額（保証限度額）を定めることとされた。雲南市の一部の住宅では、連帯保証人が保証する上限額は入居時の12カ月分の家賃とされ、民法改正施行日の令和2年4月1日契約分から適用とされている。既契約のものは、4月1日以降に契約変更することで、保証人数、極度額について新し</p>	

質問 順位	会 派 名 質 問 者 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
		<p>5. 支え合い健やかに暮らせるまちについて</p> <p>6. ふるさとを学び育つまちについて</p> <p>7. 挑戦し活力を生み出すまちについて</p>	<p>い規程を適用できないか。同様に、延滞金についても伺う。</p> <p>(1)新型コロナウイルスについて、日本国内各地で人から人へ感染し感染経路が特定できない状況となった。島根県、雲南市に感染者が出てもおかしくない状況だ。市民に手洗い、マスクなどの咳エチケットの励行等感染防止のための行動や相談窓口等をケーブルテレビ、告知放送等でお知らせすべきではないか。</p> <p>(2)新型コロナウイルス蔓延に対応した場合の雲南市の各機関、市役所、市立病院、学童・生徒の集う学校等のための行動計画について伺う。新型コロナウイルスに対応した行動計画はないと思うが、その基本となる、たとえば新型インフルエンザ等特別措置法にある行動計画等は出来ており、各機関が対応可能なのか伺う。</p> <p>(1)高校無償化制度はあるが、参考書、クラブ活動、遠征、修学旅行等授業料以外の学費が必要である。将来のリーダーを育てる海外留学支援等も必要だが、同時に困窮する生徒への支援が必要だ。給付型奨学金を創設すべきであると考えている。市の見解を伺う。</p> <p>(2)文化財行政について伺う。雲南市指定史跡の永井隆博士旧居は、改修は計画段階である。三刀屋城跡は、県指定の文化財となって久しいが東屋、道路が破損しているばかりでなく、史跡としての保存や案内看板が不十分と思われる。菅谷たたら山内は重要有形民俗文化財であり国とともに保全等するのと併せて、雲南市として地道に活動を続けられている「公益財団法人 鉄の歴史村地域振興事業団」の活動に力を入れる必要がある。市内の貴重な文化財を学術、文化、観光に生かせないか、その姿勢を伺う。</p> <p>(1)有害鳥獣対策について伺う。</p> <p>①猿対策として大型捕獲おりの有効性については、和歌山県湯浅町等検証結果が出ており、過去に実施を提案し、事例を参考に対応していくとの答弁を得た。猟友会</p>	

質問 順位	会 派 名 質 問 者 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
		8. 行政経営について	<p>の皆さんの出動手当、弾代等については、猟友会と協議を進めるとのことだった。狩猟期間中の奨励金については、島根県東部地区有害鳥獣被害防止対策広域連携協議会で、広域的に連携を図りながら取り組んでいく必要があるとの答弁があった。現状、協議・検討の結果はどうなっているのか伺う。</p> <p>②地域自主組織において、県の鳥獣被害体制整備等推進事業を活用し対策をすすめるとのことだったが、その内容、その成果を伺う。</p> <p>(2)先日、NHK総合テレビで、江津市の起業についての市民の参加、起業の多さ、起業後の事業継続（廃業ゼロ）の放送があった。江津市と雲南市の実績、実情、差があればその違いについて伺い、今後の方向についても伺う。</p> <p>(3)半農半エックスについて伺う。</p> <p>①新しい就農の仕方として勧められているが、兼業農家との違いについて伺う。</p> <p>②半農半エックスの暮らしについて、どういう暮らし方なのか例示していただきたい。</p> <p>③半農半エックスの暮らしは、不安定要素が多いと思うが、招致した場合自己責任とばかりは言えない。特に就農直後は、農作業習得、指導者の存在等手厚い補助が必要と思うが、雲南市としての補助も必要ではないか。</p> <p>就職氷河期の世代に対し、正規職に就けるよう特別な採用試験、採用枠を設ける動きが、国、地方自治体にある。時代の動き、経済により、非正規雇用にならざるを得なかった世代を救う意味は大きく、個人的にも社会にとっても老後対策、高齢者対策にもなると考える。雲南市として、取り組みの可否を伺う。</p>	